

平成28年度 公益財団法人神奈川県消防協会事業計画書

事業項目	実施内容	事業区分	日程時期
I 会議	<p>1 次の会議を開催し会務の進展を図る。</p> <p>(1) 評議員会 (2) 理事会(年3回) (3) 正副会長会議 (4) 表彰審査委員会 (5) 7地区消防団事務担当者会議 (6) 消防団事務担当者会議</p> <p>2 次の会議に出席し、会務を調整する。</p> <p>(1) 日本消防協会役員会議 ア 理事会・評議員会 イ 理事会 (2) 関東甲信地区消防協会会議(千葉県) (3) 関東甲信地区消防協会事務局長会議(群馬県) (4) 関東甲信地区消防協会実務担当者研修会(千葉県) (5) 都道府県消防協会事務局長会議</p>	(公2) (公3)	5月 5,10,2月 8,2月 8月 4月 7月 5,6,9,3月 3月 6月 6月 11月 7月 2月
II 表彰	<p>1 定例表彰</p> <p>(1) 消防団の表彰 ア 表彰旗 イ 竿頭綬 (2) 消防団員の表彰 ア 功績章 イ 功労章 ウ 勤続章 エ 精勤章</p> <p>2 日本消防協会が実施する表彰の推薦、伝達を行う。</p>	(公2) (公2)	3月
III 指導研修・調査研究	<p>1 次の研修会及び講習会を開催し、消防団員としての知識技術の向上を図る。</p> <p>(1) 消防団幹部研修(1日研修) (2) 消防団副団長研修(1日研修) (3) 女性消防団員等研修(1日研修) (4) 正副団長研修会(1日研修) (5) 消防団員指導員研修(1泊2日研修) (6) 消防団員指導者講習(1日講習、計9回) (7) 消防団幹部地震対策特別講習(1日講習) (8) 消防団員幹部候補研修(1日研修) (9) 消防団分団長研修(1日研修)</p> <p>2 第22回全国女性消防団員活性化大会(札幌)への参加 3 神奈川県消防操法大会(県消学)への参加 4 第25回全国消防操法大会(長野県)への参加 5 総合的防災に係る指導及び講習に関する調査研究 (1) 消防防火に関する国際的団体への参加助成 (2) 消防学術研修会への参加助成 ア 第43回消防団幹部特別研修(3泊4日研修、1名) イ 第16回消防団幹部候補中央特別研修(2泊3日、男3名、女2名)</p>	(公1) (他) (公1) (公1) (公1)	6月 7月 9月 10月 10月 10,11,12月 12月 12月 2月 6月 7月 10月 11月中旬予定 1月 2月
IV 福祉対策	<p>1 消防団員に対し次の区分により弔慰金・見舞金を贈呈する。</p> <p>(1) 弔慰救済 (2) 障害及び傷病救慰 (3) 震災救慰</p> <p>2 消防慰霊碑管理委員会の行う慰霊祭に補助金を交付するとともに、同委員会の事業に協力する。</p> <p>3 神奈川県消防長会とともに神奈川県消防殉職者遺族会が行う消防殉職者遺族に対する援護活動を積極的に支援する。</p> <p>4 消防団員福祉共済制度健康増進事業</p>	(他) (他) (他) (他)	年間 年間 年間 年間

事業項目	実施内容	事業区分	日程時期
V 防火思想の啓発	火災予防ポスターを配布し、火災予防思想の啓発高揚を図る。	(公3)	10,2月
VI 消防力の充実強化	1 消防団員確保のための普及・啓発 2 日本消防協会が交付する防災車両等の積極的な配置要請 3 青少年消防クラブ及び婦人消防隊の育成強化と普及広報活動の推進 4 女性消防団員制度導入に伴う普及啓発支援活動の推進助成 5 災害救援ボランティア団体との連携 6 消防団活動の助成	(公1) (公1) (公1) (公3) (公3) (公1) (他)	年間 年間 年間 年間 年間 年間
VII 日本消防協会との協力	1 消防個人年金制度 2 消防団員福祉共済制度 3 婦人消防隊員等福祉共済制度 4 全日本消防人共済会の行う火災共済制度 5 消防育英会の行う育英事業 6 全国消防殉職者遺族会の行う事業 7 消防に関する調査研究並びに消防関係図書及び資料の斡旋配布 8 第22回全国女性消防団員活性化大会に参加し、女性消防団員の育成を図る。 9 日本消防協会が主催する第25回全国消防団員操法大会に県代表チームを派遣し、激励と各種助成を行う。 10 日本消防協会が主催する第43回消防団幹部特別研修へ団幹部が出席し、知識技術の向上を図る。(3泊4日、1名) 11 日本消防協会が主催する第16回消防団幹部候補中央研修へ、若手男女消防団員が出席し、将来の幹部を養成する。	(他) (他) (他) (他) (他) (他) (公1) (他) (公1) (公1) (公1)	年間 年間 年間 年間 年間 年間 年間 6月 10月 1月 2月

事業区分

- (公1) 県民の生命、身体及び財産を火災等から保護すると共に各種災害による被害を軽減するための消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化事業
- (公2) 県民の生命、身体及び財産を火災等から保護すると共に各種災害による被害を軽減するための消防団員の士気の高揚と組織の強化事業
- (公3) 県民の生命、身体及び財産を火災等から保護すると共に各種災害による被害を軽減するための地域連携の強化事業